函館地方務局 登記情報システム管理官 標準文書保存期間基準

令和6年4月1日改正

								令:	和6年4月1	日改正
事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文 書の類型	行政文書の具体例	分類例						
				大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
文書の管理等 に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル簿その 他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべ き行政文書	・行政文書ファイル管理簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用			(別表1事項22を参 酌)
		②行政文書ファイル等の保 存期間及び保存期間満了時 の措置等が定められた文書	-標準文書保存期間基準	登記情報システム等	標準文書保存期間基準(現 行)	登記情報システム管理官標準文書保存期間 基準	常用			(別表1事項22を参 酌)
			- 標準文書保存期間基準の制定又は改 廃に係る決裁文書	登記情報システム等	標準文書保存期間基準	○○年度保存期間基準の制定·改正	10年	廃棄		
		③取得した文書の管理を行 うための帳簿	·文書保存簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	文書保存簿	30年	廃棄		(別表1事項22を参 酌)
			-文書受付簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年文書受付簿	5年	廃棄		
			・文書発送簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年文書発送簿	5年	廃棄		
			-秘密文書受付簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年秘密文書受付簿	5年	廃棄		
			-秘密文書発送簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年秘密文書発送簿	5年	廃棄		
		④行政文書ファイル等の管理に関する文書	・行政文書ファイル等の移管・廃棄に関 する文書	登記情報システム等	管理するための帳簿	○○年度行政文書ファイルの管理	5年	廃棄		
登記情報システ ム等に関する事 項	· (1)登記情報システ ム等の運用に関す るもの	①登記情報システム等に関する訓令・通達その他の例 規類	・登記情報システム等に関する訓令・通 達その他規程類	登記情報システム等	訓令・通達・例規類	登記情報システム等に関する訓令・通速その 他の例規類(平成〇〇年度分)	常用			(別表1事項22を参 酌)
		②登記情報システム等の運 用等に関する文書	・登記情報システムの運用管理に関する文書 ・登記情報システムの運用管理に関す る社復文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報システムの運用・管理	3年	廃棄		
			・機器構成管理台帳 ・レイアウト変更に関する文書 ・機器の設置・移設及び保守に関する 文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度機器構成管理	3年	廃棄		
			・管轄転属に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度管轄転属	3年	廃棄		
			・登記情報システムのリブレースに関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	○○年度登記情報システムのリプレース	3年	廃棄		
			・登記情報システムの業務関係照会・要 望に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報システム関係照会・要望	3年	廃棄		
			・市町村通知書サンブルデータ提供管理第十支担似的高、計算を加入の大・ボールに関する大事・イルに関する大事・イルに関する大事・イルに関する大事・機能性を指揮を表し、提供計可申請書・機能性は指揮を表し、提供計可申請書・機能は有申請書・最近情報やティント等は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事は、大事	登記情報システム等 登記情報システム等			3年	廃棄		
			・登記情報システム等に関する操作手 引書 ・登記情報システム等に関するメッセー ジ集 ・登記情報システム等に関する記入例 集	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	登記情報システム等に関するマニュアル類	常用		「登記情報システム管理記記を デム管理記記を 室」、「江光を 門」、「び「八大な 局」、同じないて 保管	
			・登記情報システム等に関する操作手 引書(非現行)	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報システム等に関するマニュ アル類(非現行)	た日の属する	廃棄		
			1 日本 (37-541) 1 日本 (37-541) 1 日本 (37-541) 1 日本 (37-54)				年度の翌年度 の初日から起 算して3年			
			・登記情報システムの障害に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度システム障害	3年	廃棄		
			- プログラム修正に関する文書 ・プログラム修正管理票	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度プログラム修正	3年	廃棄		
			・大量事件に関する文書 ・大量事件等連絡票	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度大量事件	3年	廃棄		
			インシデント管理システムに関する文書インシデント票起案に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度インシデント管理システム	3年	廃棄		
			・外字発生に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記所外字発生に関する文書	30年	廃棄		
			-外字管理台帳	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	外字管理台帳	30年	廃棄		
			・登記情報提供システムに関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報提供システム	3年	廃棄		
			・登記情報交換システムに関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報交換システム	3年	廃棄		
			・電子認証に関する文書(システム関係)	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度電子認証(システム関係)	3年	廃棄		
			・オンライン申請システムに関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度オンライン申請システム	3年	廃棄		
			・地図情報システムに関する文書	登記情報システム等	地図情報システム運用管理	○○年度地図情報システムの運用・管理	3年	廃棄		
1	1	1		•						

				分類例						
事項	業務の区分	当該業務に係る行政文 書の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1 <i>0</i> 関連事項)
			- 管理者カード使用簿 - 管理者カード送付書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度管理者カード	3年	廃棄		
			・登記官カード受領書 ・管理者カード失効届出書							
			・登記官カード管理簿	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	登記官カード管理簿	常用			
			- 登記官カード送付書 - 登記官カード受領書 - 登記官カード失効届出書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記官カード	3年	廃棄		
			・登記情報システム利用者登録に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	○○年度利用者登録	3年	廃棄		
			登記情報システム関係雑書類	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年度登記情報システムに関する雑書	1年	廃棄		
			·登記所管理責任者台帳	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	登記所管理責任者台帳	常用			
	(2)政府認証基盤に 関する文書	登記官用官職証明書に関す る文書	・官職証明書カード管理簿(登記官用管 カード)	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	官職証明書カード管理簿	常用			
			・官敵証明書カード送付等(登配官用 カード) ・官職証明書カード受領書(登記官用 カード) ・官職証明書カード及遠端(登記官用 ・「管証明書カード及協議(登記官用 ・「管職証明書カード級的等級(登記官用 カード) ・官職証明書カード級的特議者(登記官用 カード) ・官職証明書カード級的書籍者(登記官用カード) ・官職証明書カード等故報書書(登記官用カード)	登記情報システム等	参記情報システム運用管理	〇〇年度官職証明書カード	3年	廃棄		
職員の人事に 関する事項	(!)職員の勤務時間・ 休暇に関すること	①超過勤務に関する文書	·超過勤務等命令簿	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年度超過勤務等命令簿	5年3月	廃棄		(備考二を参酌)
		②給与支給の計算に関する 文書	-勤務時間報告書	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年度勤務時間報告書	5年	廃棄		(備考二を参酌)
		③出動に関する文書	- 出動簿	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年出動簿	5年	廃棄		(備考二を参酌)
		④休暇に関する文書	-休暇簿	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年休暇簿	3年	廃棄		(備考二を参酌)
		⑤動務時間の割振りに関する文書	・ 週休日の振替通知 ・ 代休日指定簿	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年度週休日の振替・代休日指定	3年	廃棄		(備考二を参酌)
			· 勤務時間割振区分指定表 · 休暇報告書	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年度勤務時間関係書類	3年	廃棄		(備考二を参酌)
		⑥外出を承認する文書	-外出簿	登記情報システム等	出張	〇〇年度外出簿	5年	廃棄		
	(2)業務区分(1)に当 たらないその他の 業務	人事関係書類	・業務区分(1)に当たらないその他の人 事に関する文書	登記情報システム等	勤務時間·休暇	〇〇年度人事関係の往復文書	3年	廃棄		
庶務・会計事務 に関する事項	庶務・会計に関する もの	①登記情報システム等関係 以外の訓令・通達その他の 例規類	・登記情報システム等関係以外の訓令・ 通達その他の例規類	登記情報システム等	訓令・通達・例規類	・登記情報システム等関係以外の訓令・通達 その他の例規類 (平成〇〇年度分)	10年	廃棄		
		②庶務・会計関係に関する 事務連絡文書を管理する帳 簿	・庶務に関する事務連絡文書	登記情報システム等	庶務	○○年度庶務関係の往復文書	3年	廃棄		
			・会計に関する事務連絡文書	登記情報システム等	会計	〇〇年度会計関係の往復文書	3年	廃棄		
			・登記情報システム以外の雑書類	登記情報システム等	庶務	〇〇年度登記情報システム以外の雑書	1年	廃棄		
		③事務引継関係書類	- 事務引継関係書類	登記情報システム等	庶務	〇〇年度事務引継関係書類	3年	廃棄		
		④情報セキュリテイ対策に 関する文書	・外部電磁的記録媒体の管理簿・外部電磁的記録媒体の利用許可に関する文書	登記情報システム等	庶務	〇〇年度外部電磁的記録媒体の管理	5年	廃棄		
会議・会同等に 関する事項	会議・会同等に関するもの	会議・会同等に関する文書	- 登記情報システムに関する会議・会同 等に係る開催通知 - 配布資料 - 各種会同等の結果等に係る報告文書	登記情報システム等	会議·会同	○○年度登記情報システムに関する会議・会 同	5年	廃棄		
			- 登記情報システム以外の会議・会同等 に係る開催通知 - 配布資料 - 各種会同等の結果等に係る報告文書	登記情報システム等	会議·会同	○○年度登記情報システム以外の会議・会 同	5年	廃棄		

・ ・ ・ 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間滿了時の措置について設定することとする。

(注) 法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。